

様式第 9 号（第 9 条関係）

開示決定に係る意見照会書

発第 号
年 月 日

様

兵庫県警察本部長



個人情報の保護に関する条例第15条第1項の規定により、兵庫県警察本部長に対して開示請求のあった保有個人情報には、あなたの_____に関する情報が記録されています。

つきましては、兵庫県警察本部長が次の理由により開示決定をすることに対して、あなたは、個人情報の保護に関する条例第24条第2項の規定により、意見書を提出することができます。

意見書を提出される場合は、開示決定をすることに対する意見を具体的に記入の上、_____年 月 日までに提出してください。

開 示 請 求 に 係 る 保 有 個 人 情 報	内容及び作成又は取得 の時期	
	記録されているあなたの の_____に関する情 報の内容	
	開示決定をする理由	（個人情報の保護に関する条例第16条第3号ただし書該当・第18条 該当）
意 見 書 の 提 出 先		電話（ ） ー 番 内 線（ ）
備	考	

様式第10号（第 9 条関係）

開示決定に係る通知書

発第 号

年 月 日

様

兵庫県警察本部長

印

年 月 日付けで、あなたから、保有個人情報を開示することについて反対意見書の提出があった保有個人情報の開示請求については、個人情報の保護に関する条例第20条第1項の規定により、次のとおり開示決定をしたので通知します。

この決定について不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に兵庫県警察本部総務部県民広報課を経由して兵庫県公安委員会に対し審査要求をするか、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に神戸地方裁判所に対し兵庫県を被告としてこの決定の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査要求をした場合には、この決定の取消しの訴えは、その審査要求に対する裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。

保 有 個 人 情 報 の 内 容	
開 示 決 定 の 日	年 月 日
開 示 決 定 を し た 理 由	
保有個人情報を開示する日	年 月 日
主 管 課 等	電話（ ） ー 番 内線（ ）
備 考	

様式第11号（第11条関係）

開示方法等申出書

年 月 日

兵庫県警察本部長 様

申出者 住所又は居所

氏名

電話 () - 番

個人情報の保護に関する条例第25条第4項の規定により、次のとおり開示の実施の方法等について申し上げます。

申 出 に 係 る 開 示 決 定	(決定通知書の文書番号) 発第 号
	(保有個人情報の内容)
開 示 の 実 施 の 方 法	1 文書、図面又は写真の場合 (1) 閲覧 (2) 写しの手交 (3) 写しの送付 2 電磁的記録の場合 (1) 印刷物として出力したもの ア 閲覧 イ 手交 ウ 送付 (2) その他のもの ア 視聴 イ 複製物の手交 ウ 複製物の送付
備 考	

注 1 電話番号は、今後の手続等について連絡する場合がありますので、必ず記入してください。

2 「開示の実施の方法」の欄は、希望する開示の実施の方法の区分を○で囲んでください。